

資格の大原

福祉の大原

幼稚園教諭免許状をお持ちの皆さまへ

保育科

(通信形式)

最大
50%支給!

4科目フルセットは
特定一般教育訓練指定コースになりました。

開講クラス

4月開講 (申込期限: 2026年 3月25日)

8月開講 (申込期限: 2026年 7月25日)

12月開講 (申込期限: 2026年11月25日)



スクーリングには定員がございますので、お早めにお申込みください。

掲載内容の有効期限: 2026年11月25日 掲載内容は改良のため事前の予告なく変更する場合があります。
掲載の受講料等における消費税は、税率10%で計算されています。(消費税等の変更等を理由に受講料等を変更する場合があります。)

教育訓練給付制度

給付金

2026年4月1日現在

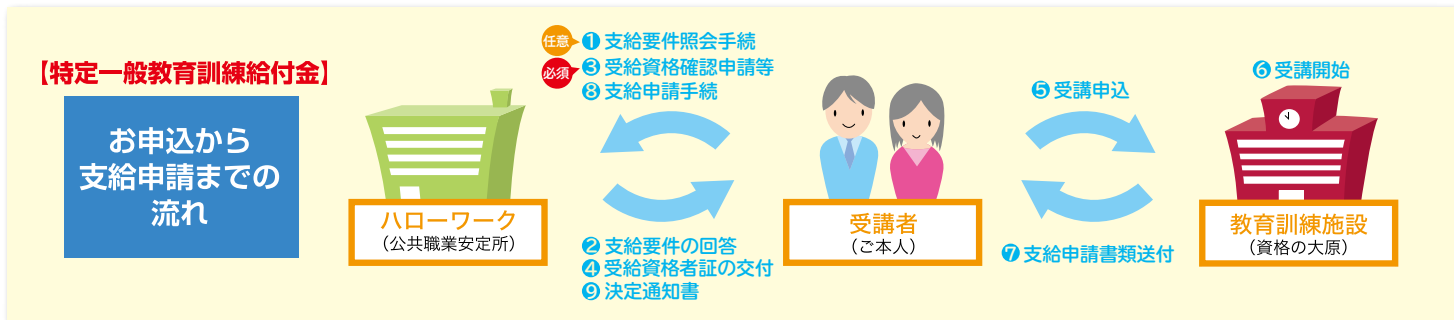
(特定一般教育訓練給付金について)

(注) 本パンフレット掲載の教育訓練給付制度対象コースはすべて「特定一般教育訓練」となります。「一般教育訓練」及び「専門実践教育訓練」ではありませんのでご注意ください。

特定一般教育訓練給付金とは、速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を受けた場合に、その受講のために支払った費用の一部に相当する額を支給するものであり、職業に関して必要とされる知識や技能が変化し、多様な職業能力開発が求められる中で労働者の主体的な能力開発の取組を支援し、もって雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の被保険者(在職者)、または被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人が支払った入学金及び受講料の40%(上限20万円)がハローワークから支給されます。

※被保険者とは一般被保険者及び高齢被保険者をいいます。以下、同様です。



1 2 支給要件照会手続 (任意) 支給資格があるかどうか不明な場合は、本人の住所を管轄するハローワークにて支給資格の有無をご確認ください。

教育訓練給付金の支給対象者(支給資格者)は、次のイまたはロのいずれかに該当する方であって、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した方です。

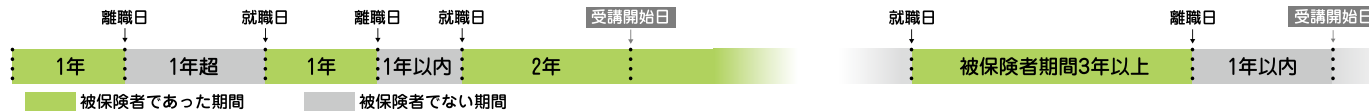
イ. 雇用保険の被保険者(在職者)	教育訓練の受講開始日において雇用保険の被保険者である方のうち、支給要件期間が3年以上※ある方
ロ. 雇用保険の被保険者であった方(離職者)	教育訓練の受講開始日において雇用保険の被保険者でない方のうち、被保険者資格を喪失した日(離職日の翌日)以降、受講開始日までが1年以内(適用対象期間の延長が行われた場合には最大20年以内)であり、かつ支給要件期間が3年以上※ある方

※ 当分の間、初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方については、支給要件期間が1年以上あれば可

Point 被保険者期間3年以上とは…

(例) 次の場合の支給要件期間は、2年と1年を通算して3年となる

(例) 3年以上被保険者であった期間があり、離職から受講開始日まで1年以内



※被保険者期間が途中で中断していて、その中断期間が1年を超える場合には、中断以前の被保険者期間は通算されません。

【ご注意ください】

過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合、その当時の受講開始日より前の被保険者期間は通算されません。新たに支給資格を得るためには、次のいずれにも該当する必要があります。

- 前回の受講開始日以降、雇用保険の加入期間が3年以上ある。
- 前回の支給日から今回の受講開始日まで3年以上経過している。

3 4 支給資格確認申請等<受講前の事前申請手続> (必須) (注意) 原則、受講開始日の2週間前までに手続きが必要です。

受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングにおいてジョブ・カードの交付を受けた後、ハローワークで配布する「教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金支給資格確認票」とジョブ・カード等必要書類をハローワークへご提出ください。

5 受講申込 『受講申込書』の給付金申請欄を記入し、大原各校の受付にてお申込みください。

また、インターネットからお申込みの場合は、教育訓練給付制度対象コースをご選択ください。申請は1指定講座となります。

特定一般教育訓練をご利用の方は、教育訓練給付金(特定一般教育訓練)支給資格確認通知書(コピー)をお申込み時にご提出ください。

※身分証明書(運転免許証等)をご提示ください。インターネットまたは郵送申込みの場合は、コピーの提出が必要です。

6 受講開始<修了要件> 下記の3項目を満たすこと

- ① スクーリングの出席時間数が履修時間数の3分の2以上の者(スクーリングはお申込みされた会場・日程で出席してください。)
- ② 授業科目ごとの添削課題、単位修得試験の提出率が100%の者(それぞれ期限までに提出してください。)
- ③ 授業科目ごとの添削課題、単位修得試験で100点満点中60点以上を取得した者

7 支給申請書類送付<受講修了> 修了要件を全て満たした方には受講修了後、1週間以内に給付金の支給申請に必要な書類を郵送いたします。この期間に届かない場合はお問合わせください。

8 支給申請手続 当校から郵送されてきた支給申請書類等の必要書類を、受講修了日の翌日から起算して1ヶ月以内に本人の住所を管轄するハローワークに提出し、給付金の支給申請手続を行なってください。
※申請期限内に申請を行なっていただくことが原則ですが、申請期限を過ぎた場合でも、時効が完成するまでの期間(受講修了日の翌日から2年間)について申請が可能です。

9 決定通知<給付金支給> 受講のために受講者本人が支払った入学金及び受講料の40%相当額(上限20万円)が支給されます。
※受講修了後、受講した特定一般教育訓練が目標としている資格を取得し、かつ修了した日の翌日から1年以内に被保険者として雇用された場合は、支払った入学金及び受講料の10%相当額(年間上限5万円)が追加支給されます。(2024年10月1日以降に受講開始した方について適用)

■保育科講座 特定一般教育訓練指定コース

課程	指定施設名	指定講座番号	指定講座名	受講期間	開始日~修了日
通信課程	大原医療秘書福祉保育専門学校	1320899-1920023-8	保育科 ※4科目フルセットが対象です	4ヵ月	4月開講 2026年4月1日~2026年7月31日
					8月開講 2026年8月1日~2026年11月30日
					12月開講 2026年12月1日~2027年3月31日

※厚生労働省の指定基準の見直し等により、指定コース等が変更される可能性があります。

適用コース・手続き方法についてのお問合せ
各校において指定コースが異なります

【東京水道橋校給付金課】 ☎03-3237-8067
各受講希望校受付

1 私は、私の受講する講座案内に記載のある「資格の大原 申込規約」に同意の上、資格の大原の講座を申込みます。



申込規約はこちらから

記入日: 西暦 年 月 日

2 該当する項目にチェックの上、下記の太枠内をご記入ください。

- 大原グループへの入学が初めての方 → 登録番号以外をすべてご記入ください。
- 大原グループでご受講されたことのある方 → 登録番号・氏名・住所・電話番号をご記入ください。

登録番号	-						申込番号						
フリガナ							生年月日	西暦	年	月	日	性別	男・女
氏名 (ご署名)							職業	会社員・自営業・学生・その他()					
							勤務先名						
現住所	〒□□□-□□□□												
日中に連絡可能な電話番号	()												

3 Web・Webライブが含まれる講座をお申し込みの方は、下記の動作を確認の上、チェックを入れてください。

動作環境の確認	<input type="checkbox"/> Web (Web通信・Webライブ・Webフォロー・Web講義標準装備) 大原ホームページで「コンピュータの動作環境」を確認し、無料体験・動作確認を行いました。 < https://www.o-hara.jp/check >
---------	---

4 教育訓練給付制度(特定一般教育訓練給付金)をご利用の方は、下記にチェックを入れてください。

特定一般教育訓練給付金	住所を管轄するハローワークへの事前手続 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済(受給資格証交付予定日()月()日)	利用コース	保育科 ※4科目フルセットが対象
-------------	---	-------	---------------------

※左ページ「教育訓練給付制度」の①～⑨を確認の上、原則、受講開始日の2週間前までに住所を管轄するハローワークにて事前手続きを行なってください。
※ハローワークでの手続きが完了し、ハローワークより「教育訓練給付金(特定一般教育訓練)受給資格確認通知書」が交付された方は、「教育訓練給付金(特定一般教育訓練)受給資格確認通知書のコピー」を添えてお申込みください。
交付されていない方は、後日コピーを受付窓口へご提出ください。

5 申込手続きに必要な書類について 【申込手続きに必要な書類に不備がある場合は、書類が揃うまで手続きができませんのでご了承ください。】

下記の必要書類が揃いましたら【お客様チェック欄】にレ点をお付けください。

下記①～③の いずれか の証明書を必ずご提出ください。 また、「」以降に該当する方は追加で証明書の必要になりますので併せてご提出ください。	【お客様チェック欄】
① 幼稚園教諭免許状のコピー	
② 都道府県教育委員会発行の「更新講習修了確認証明書」のコピー	
③ 上記①または②を紛失された方は都道府県教育委員会が発行する「免許状授与証明書」のコピー	
上記①～③の証明書記載の姓が婚姻等により現在の姓と異なる場合は、「戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本) ※発行後3ヵ月以内に限り」の原本を上記証明書と併せてご提出ください。	

特定一般教育訓練給付制度を申請される方のみ下記の該当書類をご用意ください	お客様チェック欄
「教育訓練給付金(特定一般教育訓練)受給資格確認通知書」のコピー	
「身分証明書等ご本人確認書類」のコピー	

お申込みを希望されるセットまたは科目を裏面6、7でご選択ください。
ご選択後8をご記入ください。

大原受付窓口でお申込みの場合	お客様チェック欄	郵送でお申込みの場合	お客様チェック欄
「保育科講座専用 受講申込書」		「保育科講座専用 受講申込書」	
お支払方法: パンフレット(冊子)P7をご確認のうえご用意ください		お支払方法: 銀行振込の方は「振込控え(コピー可)」	
		お支払方法: 教育ローンの方は「教育ローン用紙」	

6 4科目フルセット、または乳児保育を個別でお申込みの方は、ご希望の開講月に○印をご記入の上、ご希望のスクーリング受講会場・スクーリング月をパンフレット(冊子)P6よりお選びいただき第1希望・第2希望・第3希望について、それぞれご記入ください。

【4月開講】 申込期限：2026年3月25日(郵送の場合は消印有効)

バック申込	受講料(税込)	○印	コード	スクーリングは5月・6月・7月の日程より第1希望から第3希望までお選びください。
4科目フルセット	84,000円		QJ51	
個別申込	受講料(税込)	○印	コード	
乳児保育(1科目申込)	30,000円		6Q604	

各スクーリング会場の各実施日で定員になり次第、締切となりますので、必ず第3希望までご記入ください。また、確定後の日程の変更は出来ません。

【8月開講】 申込期限：2026年7月25日(郵送の場合は消印有効)

バック申込	受講料(税込)	○印	コード	スクーリングは8月・10月・11月の日程より第1希望から第3希望までお選びください。
4科目フルセット	84,000円		QJ52	
個別申込	受講料(税込)	○印	コード	
乳児保育(1科目申込)	30,000円		6Q608	

第1希望

スクーリング受講会場	スクーリング初日
()会場	()月()日

第2希望

スクーリング受講会場	スクーリング初日
()会場	()月()日

第3希望

スクーリング受講会場	スクーリング初日
()会場	()月()日

【12月開講】 申込期限：2026年11月25日(郵送の場合は消印有効)

バック申込	受講料(税込)	○印	コード	スクーリングは12月・1月・2月・3月の日程より第1希望から第3希望までお選びください。
4科目フルセット	84,000円		QJ53	
個別申込	受講料(税込)	○印	コード	
乳児保育(1科目申込)	30,000円		6Q612	

7 下記科目を個別でお申込みの方は、ご希望の科目の開講月に○印をご記入ください。

科目	受講料(税込)	○印	開講月	コード
福祉と養護	18,000円		【4月開講】 申込期限：2026年 3月25日	6Q601
			【8月開講】 申込期限：2026年 7月25日	6Q605
			【12月開講】 申込期限：2026年 11月25日	6Q609
子ども家庭支援論	18,000円		【4月開講】 申込期限：2026年 3月25日	6Q602
			【8月開講】 申込期限：2026年 7月25日	6Q606
			【12月開講】 申込期限：2026年 11月25日	6Q610
保健と食と栄養	18,000円		【4月開講】 申込期限：2026年 3月25日	6Q603
			【8月開講】 申込期限：2026年 7月25日	6Q607
			【12月開講】 申込期限：2026年 11月25日	6Q611

※郵送の場合、申込期限日の消印有効

上記に記載のないコースをお申込みの場合にご記入ください。

コース・講座名	申込コード

8 お支払い受講料をご記入ください。

通学受講料 ☆1	円
入学金 ☆2	円
合計金額	円

☆1 割引制度の適用がある場合は、割引後の受講料をご記入ください。

☆2 大原グループの講座(通学・通信)に初めてお申込みの方は、受講料の他に入学金6,000円(税込)が必要です(入学金不要の記載がある講座を除きます)。

「お支払い受講料」は、パンフレット(冊子)P.6の「受講料一覧」をご確認のうえ、ご記入ください。

本パンフレット掲載の受講料等における消費税は、税率10%で計算されています(2025年12月1日現在)。(今後の消費税率の変更等を理由に受講料等を改定する場合があります)

学校確認欄：

学校記入欄	確認																
	備考	<input type="checkbox"/> 受験資格確認済み <input type="checkbox"/> 本試験案内済み <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭免許状の写し確認済み <input type="checkbox"/> 戸籍抄本確認済み <input type="checkbox"/> 大原受講生 <input type="checkbox"/> 特定一般給付金：支給資格確認通知書のコピー(済/後日)・身分証明書確認(済/後日)・指定コース・支給対象・修了案件 <input type="checkbox"/> その他()															
	支払方法	<input type="checkbox"/> 窓口現金(預り金) 円・お釣り 円 <input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> デビットカード <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 郵便振替 <input type="checkbox"/> 教育ローン <input type="checkbox"/> 大学生協等() <input type="checkbox"/> その他()															
照会	処理	通信	給付	人材	営業	職員							西暦	年	月	日	受付